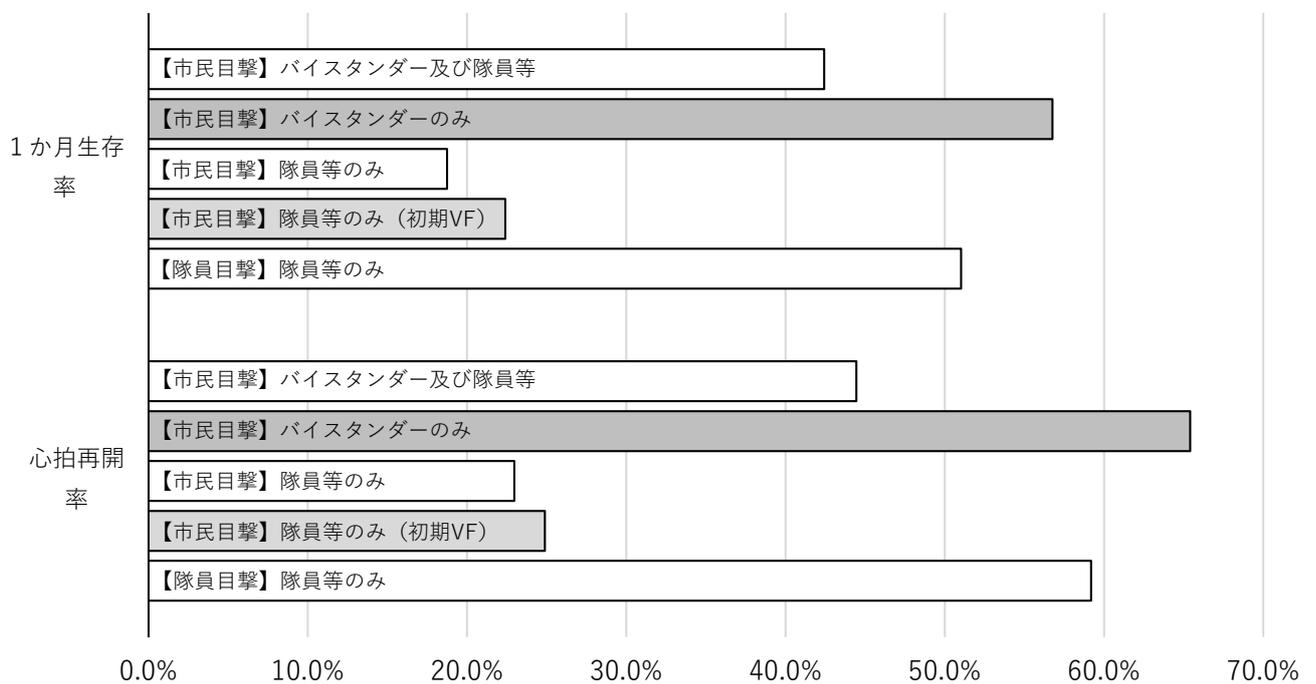


図表 2-2-23 バイスタンダー及び救急隊員等による除細動処置の施行状況

	搬送人員	目撃－除細動 平均時間	心拍再開 数	心拍再開 率	1か月生存 数	1か月生存 率
全除細動事案	1,471	－	452	30.7%	386	26.2%
実施者＝バイスタンダー及び隊員等	131	－	50	38.2%	48	36.6%
うち市民目撃	99	6分13秒	44	44.4%	42	42.4%
実施者＝バイスタンダーのみ	206	－	127	61.7%	110	53.4%
うち市民目撃	185	4分50秒	121	65.4%	105	56.8%
実施者＝隊員等のみ	1,134	－	275	24.3%	228	20.1%
うち隊員目撃	147	1分48秒	87	59.2%	75	51.0%
うち市民目撃	688	13分43秒	158	23.0%	129	18.8%
うち初期心電図＝心室細動等	442	10分27秒	110	24.9%	99	22.4%



「心室細動等」とは、心停止傷病者の心電図測定時の波形が、「心室細動（VF）」又は「心室頻拍（VT）」という致死的不整脈であった場合を指します。これらの波形は、心臓が痙攣し有効な血液量の拍出が得られていない状態を示しており、除細動処置が唯一の救命処置とされ、かつ当該処置が奏効すれば救命の可能性が高いとされています。

医学的に、心室細動等は心停止後の時間の経過とともに心室細動等以外の波形（「無脈性電氣的活動（PEA）」「心静止（Asystole）」）に変化し、除細動処置の適応ではなくなると言われています。初期心電図が心室細動等であれば、波形の変化をきたす前に救急隊が傷病者に接触できたことを示す一つの指標となります。